

広報
かつうら
179号



「わたし、もう疲れちゃった」
「もうすこしだからがんばって歩こうね」

'85
5月号

4月21日、約200人が“四国の道ウォーキング”に参加。思い思いに初夏の1日を楽しみました。

町民のうごき

世帯数 1,973・人口 男 3,868 女 4,026 計 7,894 (昭和60年4月1日現在)

出生男3女5計8・死亡男3女6計9・転入男9女11計20・転出男32女21計53 (昭和60年3月中)

広報かつうら5月号=179・昭和60年5月1日発行 編集と発行 勝浦町総務課 でんわ(08854) 2-2511(代)

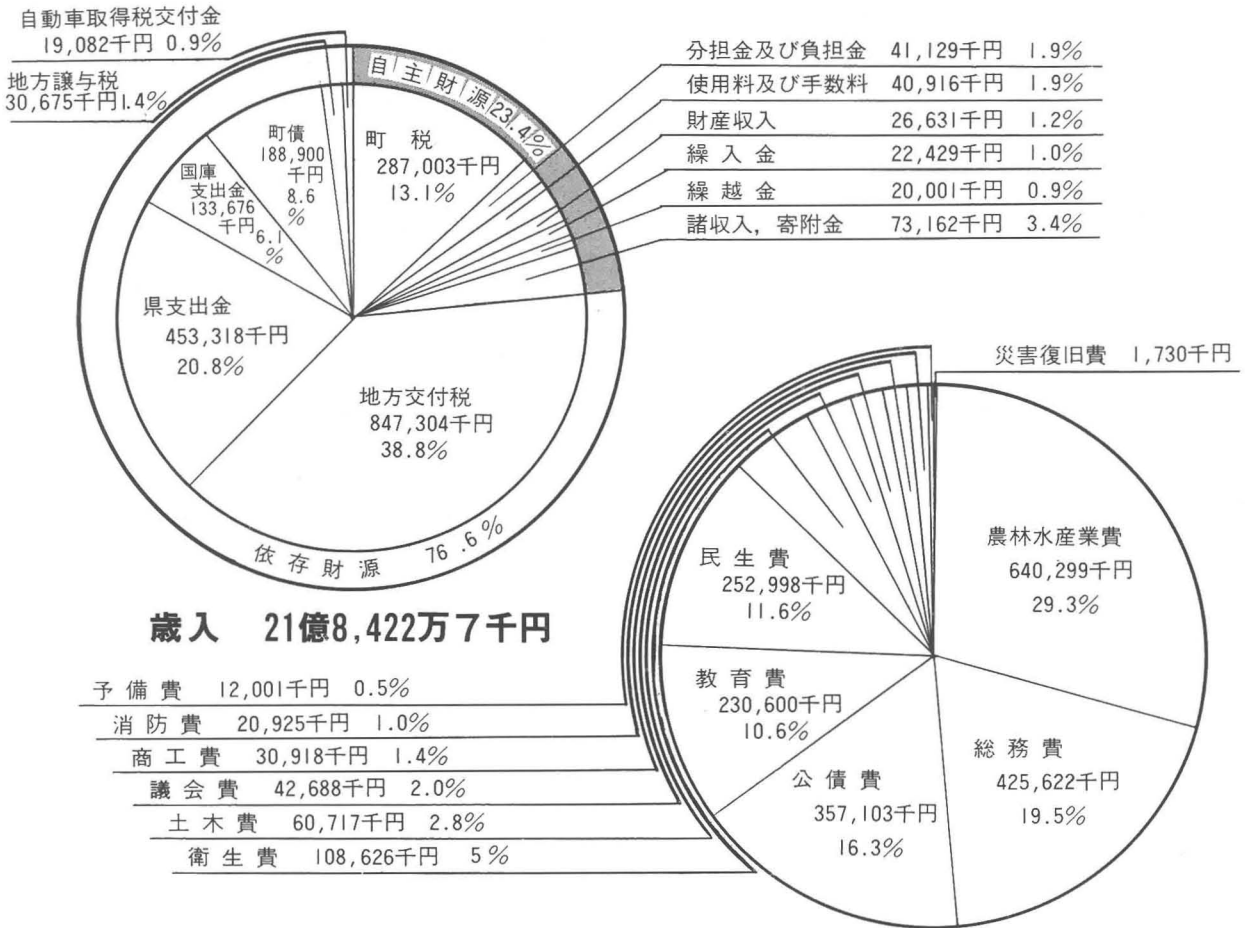
豊かで住みよい

活力のある町をめざして

昭和60年度
普通会計予算

21億8,422万7千円

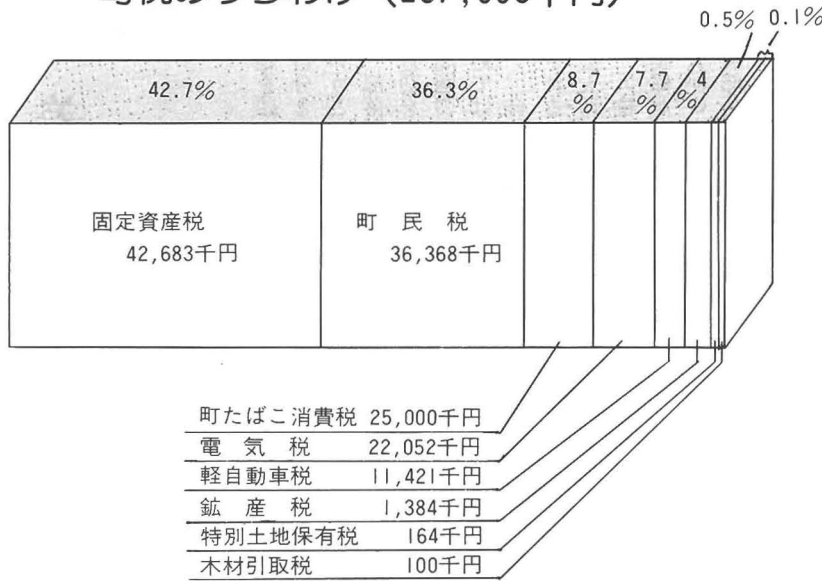
— 新年度予算決まる 前年対比1%の減 —



歳入 21億8,422万7千円

歳出 21億8,422万7千円

町税のうちわけ (287,003千円)

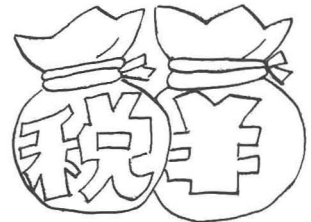


予算



町民1人当りに 276,695円

町税



町民1人当りに 36,357円

朝桐奨学賞

昭和五十九年度朝桐奨学賞に住友憲一くん(沼江)と吉田美和さん(中山)が選ばれました。

昭和59年度

科学技術功績者に

創意工夫

神子善紀さん



科学技術庁の科学技術創意工夫功労者に勝浦町三溪 神子善紀さん(四七歳、中野鉄工徳島工場の生産技術係)が選ばれ、四月十五日、県庁で

三木知事から表彰されました。神子さんは、五十八年にベアリングの刻印装置と簡易冷却装置を考案したもので、ベアリングの刻印は、今まで熟練工の手作業に頼っていたが、位置合せや幅合せが自動的にできる装置を開発したものです。十数分もかかっていた手作業がわずか一分でできるもので、特許庁に実用新案登録を申請しています。

簡易冷却装置は、旋盤機械の熱によって工場内の気温が上昇するため、換気扇部分にビニール製ダクトを接続し、このダクトを天井につるして外気を作業場内部へ送り込む装置です。



この賞は、名誉町民、故朝桐猪平先生の尊いご遺志を永久に残すため、ご遺族から寄付された資金で設けられた

もので、毎年勝浦中学校を卒業する生徒の中で、学業や人物が優秀で心身とも健全なかに贈られています。



住友憲一くん



吉田美和さん

発啓和同
シリーズ

差別のある社会に

真の幸せはない

部落問題を語るとき、「部落問題と自分とのかかわりの自覚」ということが常に強調されます。部落問題を学ぶのは、部落差別をなくすためです。部落問題の「ものしり」になるためではありません。その意味で、自分とのかかわりが強調されるのは当然であり、非常に大切なことです。しかし、人権、差別問題と自分とは関係がないと思っている人がいます。部落差別は被差別部落の人たちだけの問題と考えている人がいます。その人たちにとって、部落問題はあくまで他人事です。同情や哀れみは生れるにしても、差別への憤りなどわくはずがありません。この点を打開するには、差別を差別としてとらえる目をもつ必要があります。そして、差別の生きている社会では、すべての人の真の幸せは実現しないと自覚することが大切です。本

人に責任がないのに、幸せに生きたいという願い、権利が踏みにじられ、社会的に不利益を受け、人間としての誇りが傷つけられることが差別ですが、わが国にはさまざまな差別があります。心身傷害者職業、女性差別もあります。母子家庭や父子家庭の子ども、経済的に貧しい人たちも、とかく差別の対象となります。このような社会では、私たちは、人を差別しながら、同時に差別され、あるいは差別されるのを恐れながら生きていってしまう過言ではありません。本当の民主社会は幸せに生きたいというすべての人の願い、権利をお互いに認め大事にしあい、その実現にみんなで努力する社会です。このような民主主義が確立しない限り、私たちひとり一人の真の幸せはありません。私たちは差別と無関係ではありません。

「人権擁護委員の日」

人権擁護委員制度をこ存じますか。

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的人権の擁護と人権思想の普及高揚を図ることが、国家の責務として国民の間から叫ばれ、基本的人権を基調とした日本国憲法が制定されました。

こうした背景のもとに、昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的人権を擁護し、見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員制度の始まりです。

人権は人間が平和に生存するうえで、最も大切な権利です。自分だけでなく、あなたも私もみんな人権が尊重されなければなりません。つまり人権は共存するものなのです。お互いに人権を守って明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

全国の人権擁護委員は、六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心としてみなさんとともに人権思想のより一層の普及高揚に努めることを申し合せております。

勝浦町には、町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した

次の人権擁護委員がいます。人権問題で困っておられる方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

勝浦町人権擁護委員

- 田中 実(沼江)
- 原田 熊一(中山)
- 大西 勝幸(沼江)
- 林森 一美(与川内)

「ごぞんじですか」

検 察 審 査 会

「不起訴には十一人の目」

交通事故、おどしなど、犯罪の被害にあったが警察や検察官が裁判にかけてくれない。このような不満をお持ちの方は徳島検察審査会にご相談ください。

〒770 徳島市徳島町一丁目
徳島地方裁判所内
徳島検察審査会
TEL(五)三二四一



昭和60年度

勝浦町稲作生産について

一、はじめに

今年の作付を前に既に計画をたてておられることと思いますが、本町における方針や過去の経過をふまえ、気づいたことを略述してみます。

昭和四十五年度から実施している水稻の生産調整事業については、水稻栽培農家、また関係各位の方々の格別のご理解とご協力により、本町におきましては計画どおり実施されておりますことに対し、厚くお礼申し上げます。

さて本年度も全国的には五七・四万ヘクタール、本県では五、七三〇ヘクタール、本町においては二・三・八ヘクタールは実施しなければならず、今この面積確保に努力中であります。本年もご協力をよろしく願います。

二、基本方針

国では昭和五十九年度をもって古米在庫の処理は終わったものの、引きつづき生産調整が実施されるため、町においてもその方針に添い水田利用再編対策事業を推進します。

一方、水稻を作付する水田については適切な肥培管理を

行い、多収と良質米生産という基本を守り、生産基盤の整備をすすめ、組織化を促進し、中核農家への土地利用集積を図る等により、生産性の高い米づくりと、安定的な作柄を確保するため、気象変動に強い稲作の推進を図ります。

①基幹品種による良質米の生産増強。

②コシヒカリ、日本晴、ミネニシキを中心とする。

③気象変動に強い安定稲作の推進。

④土壌改良資材、有機質の補給による地力の増強。

⑤気象変動に即応した適切な肥培管理、水管理、病虫害防除の実施。

⑥生育に応じた技術指導の徹底。

四、栽培技術対策

①奨励品種の作付を行う。

②コシヒカリ、早生種の基幹品種として拡大推進をしたい品種です。本県では全作付面積の十％であります。六月十日頃植えて九月十八日頃の刈取りです。冬期の裏作を行うにはぜひこの品種としたい

ものです。

○日本晴、県下一円に適し機械化適応性の高い品種です。六月十日植えて十月三日頃の刈取りができます。五十四％の作付面積があります。

○ミネニシキ、中山間部や秋落ち水田にもよく耐えます。白葉枯病には弱いので常発地では不向です。九％の作付面積です。

⑦サチワタリは五十九年の秋に奨励品種をはずされました。

⑧種子更新の徹底

本県の種子更新率は約四十四％に達していますが、全国的にみるとまだ低く、特に日本晴れ更新率は低く、そのことが本品種の評価を悪くしている要因ともなっています。

二、三年に一回は必ず種子更新を行ってください。

⑨本年播きについては時期的に間に合わないと思いますが、来年からは早目に計画をたててください。

⑩地力維持増強

土づくりの熱意低下が近年の異常気象災害を助長させる大きな原因となっています。かつては山野草や稲わら、

麦わら等を大量に入れていましたが、昨今の諸事情から、これらはほとんど行われていません。稲わらや麦わらの土壌還元と家畜のフン尿、堆きゅう肥の施用を積極的に行ない、物理的に土づくりを行なうとともに珪酸、鉄等、土壌改良資材を計画的に施用した

④本田施肥の合理的施用

元肥にチツソは全量の六十％をつとめて表層施用とし、

⑤病虫害防除の徹底

防除指針どおりを確実に実施してもらえば良いのですが、

毎年町内のどこかで見られる現象があります。

人類から核兵器を廃絶しよう

勝浦町長が非核宣言 三月定例議会

第二次世界大戦終結後四十年が過ぎた今日ですが、あの悲劇を二度と繰り返さしてはなりません。

核兵器の使用は人類の生存とすべての文明を破壊する重大犯罪です。私は、勝浦町長として核兵器の全面禁止、廃絶を求め、ここに非核宣言の意思を表明します。

以上、概要を述べてみましたが、お手元に配布されている昭和六十年年度用の水稻栽培暦を熟読され、不明な点は技術員の指導を受け、作る以上はできる限り多収穫栽培に心がけてください。

なく防除してきたが、「もう安心、米はとれた」との安心感からでしょうか。最後に秋ウンカの被害を被っている水田が見られます。くれぐれも気をつけてください。

⑥雑草の防除

近年全国的な傾向ですが、多年性の雑草が増加しつつあります。その理由は圃場整備で土を遠方まで移動させたり大型機械に種子や根茎を附着したまま機械の移動をしたるからです。

草種により除草の時期や薬剤も変わります。使用を誤らないようにしてください。

町道の占用について

匿名の方から町道名、場所の表示がないおたずねがありました。町道を占用しようとする場合についての一般的な事項をお知らせして回答とします。

一、町道の管理については、地方自治法、道路法で定められています。したがって町内の町道は勝浦町長が道路管理者であります。

二、道路管理者は、道路の占用許可申請がありますと、道路の占用許可基準に適合する場合に限り許可を与えることができます。

三、占用許可を与えた道路について道路管理者は、条例を制定すれば占用料を徴収できることになっています。

が、勝浦町では現在条例を制定していませんので占用料の徴収はできません。以上、道路占用の概要についてお答えいたします。

なお、道路管理者は道路を常時良好な状態に保つよう管理し一般交通に支障を及ぼさないように努めなければなりません。

お気付きの方は匿名でなく、町道名、場所、その他具体的に建設課まで、連絡してくださいようお願いいたします。

営農基礎学習講座の開設について

一昨年と昨年の二ヶ年において、柑橘の基礎的な勉強を行うため、柑橘基礎学習講座を実施してきましたが、本年度はさらに内容を充実させ、柑橘に限らず、他の作物や生活面をも含めた内容とし、「営農基礎学習講座」として、今月下旬から開講する計画をたてました。

柑橘、その他果物、野菜、水稲、生活改善等について、初歩的な経営、栽培技術の勉強を行う。

二、対象者

町内に住所を有する農家の方で意欲のある方。

三、入会金

一、〇〇〇円也(第一回目に出席されるとき持参)

四、申し込み先と期日

農業改良普及所(農業センター内です) TEL: 211-211-98番 211-3358番、また農業協同組合営農指導課、町産業課でもけっこうです。

本講座に入会を希望される方は下記要項をご一読ください、申し込みをされますようご案内いたします。

一、内容

ら正午まで。

日曜日、祝祭日はお渡しできません。

- 小松島赤十字病院(中田町) 電話〇八八五三(二)二五五
- 谷口薬局(松島町) 電話〇八八五三(二)〇〇五一(夜間)(二)五九五

“まむし”にご用心

小松島保健所

五月から十月にかけては、“まむし”の出没期です。もしまむしにかまれたら応急処置をして、一刻も早く医師の診察を受けることが大切です。

応急処置と受診

- ☆傷口より心臓に近いところを強くしぼる。
- ☆十五分に一回は、しばりを解いて血を通し、またしばる。
- ☆一刻も早く医師の診察を受ける。

血清の保管場所

- ☆勝浦郡
 - 勝浦病院(勝浦町棚野) 電話〇八八五四(二)二五五
 - 上勝診療所(上勝町福原) 電話〇八八五四(六)〇三〇二
 - 上勝第二診療所(上勝町正木)
 - ☆小松島市
 - 小松島保健所(堀川町) 電話〇八八五三(二)二三五
- 平日は午前八時三十分から午後五時まで。
土曜日は午前八時三十分か



善意ありがとうございました

- 前田みどり(黒岩)
- 岡田 常一(星谷)
- 川口 幸一(星谷)
- 小林 鶴雄(久国)
- 儀宝 茂之(生名)
- 長田 弘(坂本)

以上のかたから社協善意銀行に善意が寄せられました。心からお礼申し上げます。

わたしの 作品

〈川柳〉



人生の縮図を計る尺が無い
誕生日で有って良かった四月
馬鹿 坂本 たにふじえ
論吉さんもつと滞在して欲し
い
歳かいなアよつこらしよがひ
とり出る
坂本 矢野 富代
春雨に鼠のラジオ傘かぶる
出入口貧富言わぬ自動ドア
坂本 畠田 久恵
人生の余白埋めよう自画自賛
世に甘え過ぎた孤独が抜け切
れず 坂本 谷 富士
ほんぼりが吊られ桜の咲き急
ぐ
旅朝餉ここにも三ツ葉の香の
ありて 与川内 阿部ヨリエ

童謡の節を幼児になおさるる
試験より幼児の間はむつかし
い 横瀬 田中 久子
老眼鏡かけた鏡でしわに会う
出る杭の痛さを知ってする
苦勞 横瀬 中田 万里
新札で客もわたしも気が疲れ
跡継ぎを嫁がせ張りのない日
々で 立川 橋本 梢
遠廻りばかり続いたちびた靴
目をうるませドラマの中へひ
たり切る
信じ会いこつこつ煮込む鍋の
湯気 立川 竹田あゆみ
「お留守です」中田ハイツの下
宿生

詩吟は何時もベストテンから
次点位置
棚野 太田 正平
この人のカラオケが出て座が
しらくけ
つくり笑いして退却をする夫
婦 生名 丸山 香月
塾通いれんげたんぼ目に入
らず

惚け止めの趣味メ切が追いた
てる
ご馳走へ老いの胃袋拒否をす
る 沼江 大岡 小枝
子離れが出来ぬ下宿へ又電話
のびのびと無欲の勝利甲子園
素朴なる打棒(バット)が生ん
だ優勝旗

横瀬 稼勢 都景

ゲートボール打ってはならぬ
ホームラン
手に持った眼鏡をさがす歳に
なり 生名 倉橋 テル

出詠は四月七日までに
二句ハガキで
送り先 勝浦田三楽
稼勢広夫(都景)まで
即内在任の方だけに限ります。
次回は俳句、その次は短歌と交代に
のせます。ふるってご投句ください。



(敬称略)

3月16日〜4月15日

♡ご結婚おめでとう

大字生名山の神 出葉 正志
大字坂本字平野 新居 直美
大字沼江字神谷 坪井 秀敏
阿南市 木馬 道恵
大字三溪字橘 米田 在富
板野町 小笠原珠美
大字坂本字久保 戸田 裕章
上勝町 松浦久美子
大字久国字国光 平尾 学
徳島市 山下 節子

♡お誕生おめでとう

大字三溪 栗本 義治 長女 章代
字小栗須 敬子
大字久国 横井 利治 長男 昌志
字松ノ木 幸子

社会総合大学

学習日のお知らせ

墨絵字級 五月七日(火)
五月十七日(金)
時間 午後七時半〜午後九時半
場所 福祉センター図書室
短歌字級 五月十一日(土)

習字字級 五月七日(火)

時間 午後一時半
場所 福祉センター図書室
五月二十八日(火)
時間 午後七時〜午後九時
場所 福祉センター和室



♣おくやみ申します

大字三溪 橋本 茂幸 二女 妙子
字樫淵 福美
大字柳野 稼勢 嘉範 長女 千春
字坂家 初美
大字星谷 山川 雅人 二男 泰輝
字高岡 恭子
大字三溪 寒山 博之 二男 哲也
字東浦 純子
大字星谷 福野 誠二 二女 里香
字宮原 喜司子

大字星谷字山下 岡田クニエ (81才)
大字三溪字下川原 生藤 クマ (90才)
大字三溪字川原 山口シカノ (86才)
大字柳野字西久保 長田 勝夫 (70才)
大字沼江字神谷 石田 住次 (75才)
大字生名字平野 儀寶フクミ (80才)
大字久国字国光 小林フクエ (64才)
大字沼江字西谷 作本トヨノ (83才)
大字久国字久保田 福井 静子 (70才)
大字沼江字木崎松 柏原 榮吉 (84才)

1日(水) 手芸教室
5日(日) 生花教室
7日(火) 着付教室
8日(水) 勝浦同和問題研究
9日(木) 踊り教室
11日(土) 習字教室
15日(水) 手芸教室(玉ノ木公会堂)
16日(木) 踊り教室
20日(月) 生花教室
21日(火) 着付教室
23日(木) 踊り教室
29日(水) 手芸教室
31日(金) 習字教室
各講座とも午後七時三十分から開講します。(習字のみ七時開講) 時間に遅れないようご参加ください。



ポリオ生ワクチン投与の実施について

とき 五月八日(水)

午後一時三十分～三時

ところ 住民福祉センター

該当児 ● 生後三か月から十八か月までに二回のむことが必要です。四才未満でまだ二回完了していない子。

料金 無料

※母子手帳、印鑑をご持参ください。

乳児健康診査

とき 五月十五日(水)

午後一時三十分～三時

ところ 勝浦病院

該当児 昭和五十九年十二月一日から六十年三月三十一日までに生まれた子。

※母子手帳をご持参ください。

一才六ヶ月児健康診査

とき 五月二十二日(水)

午後一時三十分～三時

ところ 勝浦病院

該当児 昭和五十八年九月一日から十一月三十日まで生まれた子。

※母子手帳と問診票をご持参ください。

総合健診の実施について

従来単独で行っていた一般診査、胸部レントゲン検診、

総合健診日程表

月日	時間	場所	診査内容
5 ₃ (月)	午前9時～11時30分	坂本集会所	○胃検診
5 ₆ (木)	"	今山公会堂	○一般診査
5 ₂₀ (月)	"	胃・胸部レントゲンは野口宅横一般診査は星谷公会堂で行います	○胸部レントゲン検診

⑥胃検診をうけられる方は当日何も食べないでおこしてください。

胃検診を同時に実施しますので多数受診してください。

胸部レントゲン 無料

一般診査 一〇〇〇円

(いずれも七〇才以上は無料です)

町村合併三十周年記念

福祉と健康の集い開催

この集いは福祉と健康についてより一層ご理解をいただき町民のみなさんが明るく生き生きとした生活ができることを目的としています。多数ご参加ください。

とき 五月十九日(日)

午前十時

ところ 勝浦町住民福祉センター大ホール

内容

講演「福祉と健康」

講師 生涯教育研究所長 宮本 敬先生

映画会と栄養相談

あわせて健康診査を行いますのでこの機会に自分の健康をチェックしてください。

健診時間 午前九時三十分～十二時

◎参加者全員に記念品をさしあげます。

犬の登録と狂犬病予防注射

「補正注射」

ず受けてください。

○登録料 二千五百円

○注射料 二千五百円

合計 四千六百円

六十年度、第一回犬の登録と狂犬病予防注射は、四月下旬に実施しましたが、このときに受けられなかった方は、次の日程で補正注射を行ないますので、最寄りの場所です。

○犬は必ずつないで飼いましよう。

○鑑札と注射済票は必ず犬の首輪につけましょう。

日程表

場所	時間
勝農坂本事業所	午前 8:30 ~ 8:50
与川内公会堂前	午前 9:00 ~ 9:10
5月 勝浦町農協前	午前 9:20 ~ 9:40
19日 勝浦町役場横 ゲートボール場	午前 9:50 ~ 10:10
生名センター前	午前 10:20 ~ 10:40
(日) 勝浦会館	午前 10:50 ~ 11:00
古山商店横	午前 11:10 ~ 11:30
生比奈農協前	午前 11:40 ~ 12:00

夜間救急当番表

5月2日	湯浅医院	(電話番号)
4日	勝浦病院	
6日	赤岩医院	勝浦病院 2-2555
8日	勝浦病院	山西医院 2-3027
10日	山西医院	湯浅医院 2-2003
12日	勝浦病院	赤岩医院 2-2006
14日	上勝第2診療所	上勝第2診療所 5-0152
16日	湯浅医院	
18日	勝浦病院	
20日	赤岩医院	
22日	勝浦病院	
24日	山西医院	
26日	勝浦病院	
28日	上勝第2診療所	
30日	湯浅医院	

平日 午後6時～翌朝午前9時
休日 午後7時～翌朝午前9時